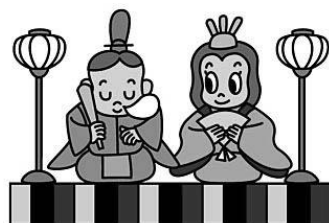


町からのお知らせ



平成27年第1回興部町議会定例会の開催について

平成27年第1回興部町議会定例会が、3月9日（月）午前10時より開会されます。

傍聴される方は、当日、係員の指示に従って傍聴されますようお願いいたします。



社会福祉協議会デイサービス職員を募集します

興部町社会福祉協議会では、下記のとおりデイサービスセンター介護職員（正規職員）を募集します。

募集職種	介護職員（保有資格により生活相談員を兼ねる場合有）
業務内容	デイサービス利用者の入浴介助、排泄介助、食事介助等
勤務時間等	月曜日～土曜日（週5日勤務シフト制） 8：30～17：30の勤務となります。※休憩1時間あり
賃金	140,000円（月給）～ ※資格、現場経験年数により優遇
各種手当	○扶養手当 ○住居手当 ○通勤手当（片道10km以上） ○寒冷地手当 ○期末手当
加入保険	雇用・労災・厚生・健康
採用人数	1名
応募資格	・不問 ・ヘルパー資格2級以上（ヘルパー1級、介護福祉士含）
申込期日	平成27年3月13日（金）まで
提出書類	履歴書（顔写真付き） 1通 資格証明書（写） 1通
申込先	興部社協デイサービスセンター 〒098-1603 興部町東町「きらり」内
選考日時	申込者へ別途日時の詳細について、ご連絡をさせていただきます。
お問合せ先	社会福祉協議会 Tel82-4106（担当 瀬川）

平成26年分 所得申告の受付について

上記の件につきまして、次の要領により行いますので、期間内に申告を済ませられますようお願い致します。

■申告の必要な方

- 平成26年1月1日～平成26年12月31日までの間に収入を得た方
※収入とは、営業・給与（事業専従者給与を含む）・報酬・年金・賃金・譲渡等により支払いを受けること。
- 年末調整が済んでいる方で、年金・賃金・不動産・配当・譲渡等の収入のある方。医療費控除・住宅借入金等特別控除の適用を受ける方。また、年末調整に誤りのある方。
- 申告を要する収入はないが、国民健康保険に加入している方
- 平成23年分より公的年金等の収入額の合計額が400万円以下（※1）で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。

但し、上記のような場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。



- （例）
- ・所得税の還付を受けるため（年金特徴等）
 - ・上場株式等の譲渡損失を翌年以後に繰越するため
 - ・住民税の申告（扶養控除・社会保険料控除・医療費控除等）をする事によって、翌年度の住民税の賦課額が減額になる場合等。
- ※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※平成27年1月1日現在で当町の住民となっていない方につきましては、給与・年金支払者等より報告を受けていないため、下記会場での申告はできませんので、ご了承願います。申告先住所の不明な方は、あらかじめご連絡願います。

■申告日程

	受付月日	対象地区	区分	受付時間	受付会場
3月	2日（月）～6日（金）	農業者のみ	農業	9：00～17：00	役場1階 第1会議室
	9日（月）	宮下町・北興 秋里・豊野	一般		
	10日（火）～13日（金）	指定なし	一般		

※興部町内の会場設定は3月13日までとしていますので、お早めに申告を済ませられるようお願い致します。

■確定申告を税務署又 e-tax で申告される方は3月16日（月）まで申告可能です。
※なお、不明な点や詳しい内容についてのお問い合わせは、興部町役場 住民課税務係（Tel82-2131 内線225・226）までご連絡願います。

『高齢者等生活支援事業』を実施しています

興部町では、在宅で生活する高齢者世帯等に対し、冬期間における暖房用燃料に使用する灯油等購入費の一部を助成し、当該世帯の生活安定と福祉の増進を図ることを目的とする『高齢者等生活支援事業』を昨年12月より実施しておりますので、該当すると思われる方で 手続きがお済でない方は、手続きされますようご案内いたします。

【対象となる世帯の要件】

平成26年12月1日現在で興部町民 であり、世帯構成員全員が町民税非課税者で、かつ町税等を完納している 次の①から③の要件のいずれかに該当するものであること。ただし、世帯員全員が福祉施設入所者又は医療機関への長期入院者（12月1日から3月31日までの間）及び生活保護世帯は支給対象としない。

- ① 70歳以上の高齢者のみで構成された世帯であり、生計が独立していること。
（平成27年3月31日までに満70歳に到達する者を含む。）
- ② 障がい者世帯で、次のいずれかの要件を満たすもの。
（ア）身体障害者手帳の1級または2級を有する者が世帯構成員にいること。
（イ）療育手帳のA判定を有する者が世帯構成員にいること。
（ウ）精神障害者保健福祉手帳の1級を有する者が世帯構成員にいること。
- ③ ひとり親世帯で、生計が独立した世帯であること。
（20歳未満の未就業の子供を扶養している方に限る）
※②の要件に該当する方は、確認できる手帳をご持参ください。

【申請について】

必要な物：印鑑、運転免許証、健康保険証等の本人確認をできるもの
※申請・受領を委任する場合は、委任者（申請者）と受任者（窓口に来られる方）両方の印鑑及び受任者の本人確認をできるものを持参してください。

申請期間：平成27年3月20日（金）まで

※平成26年1月1日時点で興部町に住所を有していなかった方については世帯構成員の非課税証明書が必要となります。

【申請窓口】

- ・興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係（Tel82-4120）
- ・沙留出張所（Tel83-2659）

【支給決定について】

申請書を審査の結果、助成決定された方には1世帯あたり **10,000円分の興部町商工会共通商品券** を交付します。

※商品券の使用期限は平成27年5月31日までとします。

◎ご不明な点がございましたら、興部町福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課社会福祉係（Tel82-4120）へお問い合わせください。

第32回戸田杯争奪紋別地方卓球大会のお知らせ

卓球協会では、次のとおり卓球大会を開催いたしますので、多数のご参加をお待ちしております。

1. 日 時 平成27年3月22日（日）午前9時から
2. 場 所 興部町農業者トレーニングセンター
3. 主 催 興部町卓球協会
4. 後 援 興部町教育委員会
5. 種 目 ①男子シングルス ②女子シングルス
③男子ダブルス ④女子ダブルス
（選手がいなくてダブルスが組めない場合は、申込先までご相談ください。）
※小学生・中学生・高校生の出場可
6. 出場資格 興部町・西興部村・滝上町・雄武町・紋別市在住者
7. 競技方法 トーナメント方式
硬式球を使用し、11ポイント5セットマッチ
出場選手は、背中にゼッケンをつけること。
8. 表 彰 優勝から3位まで賞品を贈る。
9. 参加料 シングルス 500円 ダブルス 800円
※参加料は、当日申し受けます。
10. 申込期限 3月13日（金）までにお申込ください。
11. 申 込 先 〒098-1616 興部町本町
坂東孝幸（Tel0158-82-2732 FAX兼）

「卓球教室」参加者募集のお知らせ

卓球協会では、卓球教室を下記のとおり開催いたしますので、参加希望の方は、下記の申込先に期日までお申込ください。

- 日 時 3月5日（木）、10日（火）、12日（木）
19:30~21:00
- 場 所 農業者トレーニングセンター
- 対 象 者 一 般
- 参 加 料 無 料
- 申 込 期 限 3月4日（水）
- 主 催 興部町卓球協会
- 申 込 先 興部町卓球協会事務局 坂東孝幸 Tel82-2732まで
電話でお申込ください。



3月の予防接種・健診等日程

1. 3月に実施する健診事業

事業名	期日	受付時間	会場
乳幼児相談	3月17日(火)	13:30~15:00	福祉保健総合センター「きらり」
乳児健康診査	3月26日(木)	12:30~15:30	福祉保健総合センター「きらり」

※対象となるお子さんのいるご家庭へは、相談(健診)日が近くになりましたらご案内をお送りいたします。

2. 水痘ワクチン予防接種の経過措置は平成27年3月31日までです。

平成26年10月より、水痘ワクチンが定期接種となり無料で接種することができるようになりました。本来の対象者は1歳から3歳の誕生日の前日までの方ですが、平成26年度限りの経過措置として、3歳から5歳の誕生日の前日までの方も無料で1回接種することができます。経過措置対象の方は、早めに接種をしてください。

(ただし、既に水痘にかかったことがある方、任意で接種を受けたことがある方は定期接種対象外となります。)

3. ヘルスアップ教室(一般コース)のご案内

健康づくりに関心があり、運動実践を希望される方ならどなたでも参加できます。この教室に参加して、運動・栄養の実践学習を通し、ご自身の生活習慣を振り返りながらメタボリックシンドロームの予防・改善を目指してみませんか?

(1) 日程

	日時	内容
第6回	3月19日(木) 10:30~12:00	講師による運動講話 運動実践(柔軟体操・筋力トレーニング・有酸素運動など)

(2) 会場 興部町福祉保健総合センター「きらり」

(3) 参加料 無料

(4) 講師 NPO法人 健康保養ネットワーク フィットネスアドバイザー

(5) 申し込み、問い合わせ先

福祉保健総合センター「きらり」内 福祉保健課 健康推進係 (Tel 82-4170)

4. 平成26年度 乳がん・子宮頸がん・大腸がん 無料検診について

今年度の無料クーポン券の期限が近付いていますので、お知らせいたします。

乳がん・子宮頸がん・大腸がんの各検診につきまして、【無料クーポン券】を特定の年齢に達した方へ配布しております。

平成26年度については、乳がん40歳、子宮頸がん20歳、大腸がん40~60歳までの5歳刻みの年齢の方を無料検診の新規対象としています。

また、平成21年度~24年度の間乳がん・子宮頸がん検診の無料検診に該当していた方の中で、未受診の方に対してクーポン券を再発行し、無料で検診を受けていただくことができます。

※今年度の【無料クーポン券】の期限につきましては、平成27年3月31日(火)までとなっております。

該当となっている方へは個別にご案内しておりますので、この機会にぜひ検診受診をご検討ください。申込み・お問い合わせにつきましては、健康推進係までご連絡お願いいたします。

◆下記についてよくご覧の上、受診検討をお願いいたします◆

①個人によって、無料受診できる検診内容が異なります。

②過去に他市町村の無料クーポン券を利用し検診を受けたことのある方は、再発行の対象にはなりません。

③過去に無料検診未受診であった方の中で、乳がん検診は60歳、子宮頸がん検診は40歳を過ぎている方は、再発行の対象にはなりません。

【平成21年度~平成24年度の間無料検診該当となっている方】

*乳がん : 昭和28年4月2日~昭和47年4月1日生まれの方

子宮頸がん : 昭和48年4月2日~平成4年4月1日生まれの方

<お問い合わせ・申込み> 福祉保健課 健康推進係 Tel 82-4170

平成27年3月2日で
町内・町民の
交通事故事故ゼロ2755日
スピードダウンとシートベルトの全席着用

